

常任委員会における審査内容の報告



委員会名

福祉教育常任委員会

議案名

議案第27号 宜野湾市介護保険条例の一部を改正する条例について

【審査：令和6年3月定例会】

議案等の主な内容

「第9期宜野湾市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（令和6年度～令和8年度）において介護保険料の見直しに対し、条例の一部を改正する。

※国の基準では所得段階を9段階から13段階へ見直しているが、本市は所得段階を15段階と細かな段階設定を実施し、低所得者の保険料の軽減を強化する。

審査内容（質疑応答、議員間討議）

【質疑1】

第9期保険料基準額のお市との比較について

【答弁】

本市の保険料基準額は6,500円で9市の中で一番低い。【資料①】

【質疑2】

保険料基準額の上昇を抑制した分の財源は何で補うのか

【答弁】

今回は基金を約4億円取り崩し、令和6年度から令和8年度にわたり充当することで財源として確保し、保険料基準額を維持する。

【質疑3】

所得段階を14段階から15段階の見直しについて

【答弁】

基本的には国基準に沿って設定しており、本市は所得段階を15段階と細かく設定し、より弾力性をもって1号被保険者間での所得再分配機能を強化する。【資料②】

表 決

全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

～参考資料～

【資料①】 県内11市との保険料の比較

【資料②】 国基準と「宜野湾市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の比較

● 県内9市との保険料基準額の比較

(沖縄県集計による見込量推計 令和5年12月時点、9市が保険者、2市は広域連合に所属)

	保険料基準額 (円、%)			基本情報 (人、人/Km ² 、%)		
	第8期	第9期	伸び率	人口	人口密度	高齢化率
宜野湾市	6,500	6,500	0.0%	100,125	5,057	18.9%
浦添市	6,500	6,800	4.6%	115,690	5,939	20.0%
那覇市	6,876	6,876	0.0%	317,625	8,027	22.8%
うるま市	6,914	6,914	0.0%	125,303	1,440	22.4%
石垣市	6,691	6,880	2.8%	47,637	208	22.0%
宮古島市	6,982	7,235	3.6%	52,931	259	26.6%
沖縄市	6,480	7,275	12.3%	142,752	2,871	20.2%
糸満市	7,095	7,287	2.7%	61,007	1,309	22.2%
名護市	6,900	7,352	6.6%	63,554	301	21.9%

●国基準と「宜野湾市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の比較

■第9期 国基準（9段階→13段階）

所得段階	所得 (千円)	乗率	保険料
1 (軽減後)		0.455 (0.285)	35,490 (22,230)
2 (軽減後)		0.685 (0.485)	53,430 (37,830)
3 (軽減後)		0.690 (0.685)	53,820 (53,430)
4		0.900	70,200
5		1.000	78,000
6	800~1,200	1.200	93,600
7	1,200	1.300	101,400
8	2,100	1.500	117,000
9	3,200	1.700	132,600
10	4,200	1.900	148,200
11	5,200	2.100	163,800
12	6,200	2.300	179,400
13	7,200	2.400	187,200
-	-	-	-
-	-	-	-
計			

■宜野湾市 第8期（基準額 6,500円/月・78,000円/年）

所得段階	所得 (千円)	乗率	保険料 (円)	人数	構成割合
1 (軽減後)		0.50 (0.3)	39,000 (23,400)	5,198	25.0%
2 (軽減後)		0.65 (0.4)	50,700 (31,200)	1,471	7.1%
3 (軽減後)		0.75 (0.7)	58,500 (54,600)	1,248	6.0%
4		0.90	70,200	2,433	11.7%
5		1.00	78,000	1,690	8.1%
6	800~1,200	1.25	97,500	3,090	14.9%
7	1,200	1.30	101,400	2,576	12.4%
8	2,100	1.55	120,900	1,197	5.8%
9	3,200	1.60	124,800	493	2.4%
10	4,000	1.80	140,400	378	1.8%
11	5,000	1.85	144,300	251	1.2%
12	6,000	2.00	156,000	251	1.2%
13	8,000	2.05	159,900	122	0.6%
14	10,000	2.30	179,400	373	1.8%
-	-	-	-	-	-
計				20,771	100.0%

▶第9期国基準乗率との比較で、緑→低い、黄色→高い

■宜野湾市 第9期_案（基準額 6,500円/月・78,000円/年）

所得段階	所得 (千円)	乗率	保険料 (円)	9期-8期	人数	構成割合
1 (軽減後)		0.455 (0.285)	35,490 (22,230)	-3,510 (-1,170)	5,198	25.0%
2 (軽減後)		0.600 (0.4)	46,800 (31,200)	-3,900 (0)	1,471	7.1%
3 (軽減後)		0.690 (0.685)	53,820 (53,430)	-4,680 (-1,170)	1,248	6.0%
4		0.900	70,200	0	2,433	11.7%
5		1.000	78,000	0	1,690	8.1%
6	800~1,200	1.200	93,600	-3,900	3,090	14.9%
7	1,200	1.300	101,400	0	2,576	12.4%
8	2,100	1.500	117,000	-3,900	1,197	5.8%
9	3,200	1.650	128,700	3,900	595	2.9%
10	4,200	1.900	148,200	7,800	341	1.6%
11	5,200	2.100	163,800	19,500	219	1.1%
12	6,200	2.300	179,400	23,400	131	0.6%
13	7,200	2.400	187,200	27,300	101	0.5%
14	8,200	2.450	191,100	31,200	108	0.5%
15	10,000	2.750	214,500	35,100	373	1.8%
計					20,771	100.0%

(R5年9月1日現在 所得段階別 被保険者数集計)